

(議事の要旨)

開始 14 時 02 分

[田口委員長]

ただいまから、平成 24 年度第 7 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案 3 件、報告事項 4 件です。

なお、議案第 41 号及び議案第 42 号の 2 件は、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認め、議案第 41 号及び議案第 42 号の 2 件は会議規則第 12 条により公開しない会議として、会議の最後に審議いたします。

[田口委員長]

それでは議事に入ります。議案第 40 号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第 40 号 教育委員会職員人事の専決処分について

[松本庶務課長]

議案第 40 号・教育委員会職員人事の専決処分について、でございます。

提案理由でございます。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

2 ページをお開きいただきたいと思います。

平成 24 年 10 月 1 日付の発令、対象者は 8 名でございます。職層名、職務名、氏名等については記載のとおりでございます。

説明については以上でございます。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[田口委員長]

3 名の方が市長部局に出向なさっていますが、後任の方はどうなっていますか。

[松本庶務課長]

まず一番上の副主幹、秦さんの後任が小林さんです。2 人目、主査、吉岡さんの後任が加藤さんです。3 人目、菅野さんの後任が青石さんとなっております。

[田口委員長]

ほかにご質問はございますか。

[田口委員長]

なければご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第40号は原案のとおり承認されました。

[田口委員長]

報告事項に入ります。報告事項第15号・平成24年度就学援助申請者数及び認定者数(平成24年4月～6月)、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第15号 平成24年度就学援助申請者数及び認定者数(平成24年4月～6月)

[松本庶務課長]

報告事項第15号・平成24年度就学援助申請者数及び認定者数(平成24年4月～6月)です。

4ページをお開きいただきたいと思います。

平成24年度就学援助申請者数及び認定者数(平成24年4月～6月)を表にまとめてございます。申請者数は、小・中学校合わせまして4月から6月で2,116名でございます。このうち、認定者数は1,930名でございます。

下に参考までに平成22年度及び平成23年度の数字を記載してございます。平成23年度の同時期と比較いたしますと、若干ではありますが申請者数、認定者数とも昨年を下回っているということが読み取れるかと思います。

説明につきましては以上でございます。

[田口委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

[田口委員長]

認定者数のところに要保護と準要保護とありますが、これらの規定はどのようなになっているのでしょうか。

[松本庶務課長]

要保護とは、生活保護を受けている世帯ということでございます。準要保護につきましては、前年の所得が生活保護需要額の1.3倍以下の世帯ということで、支給対象としております。

[田口委員長]

ほかにはございますか。

[田口委員長]

ないようですので、報告事項第15号を終了いたします。

[田口委員長]

報告事項第16号・平成24年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第16号 平成24年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数

[松本庶務課長]

報告事項第16号・平成24年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、でございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

申請書の配布期間は、記載のとおり平成24年6月1日から7月2日まででございます。受付期間は、平成24年6月11日から7月2日でございます。

申請者数が82名、最終決定者数は63名でございます。

当初予算においては、50名分の予算枠を組んでおりました。しかし、50位と同順位にある方が13名おりましたので、9月議会で補正予算を組み、最終決定者数は63名ということで対応をいたしました。

参考までに下に23年度、22年度のデータを記載してございます。

説明については以上でございます。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員]

2点お伺いします。まず、この奨学金の一人あたりの支給額はいくらでしょうか。もう1点は、他市における高校生の奨学金制度の有無はどのような状況でしょうか。

[松本庶務課長]

まず1点目の支給額ですが、月額1万円となっております。

2点目の他市の状況については、26市の中で給付型の高校生奨学金制度があるのは10市、貸付型が7市、給付型と貸付型を併用している市が2市でございます。また、制度そのものがない市は7市という状況でございます。

[西田委員]

よくわかりました。支給額については、他市も同じくらいでしょうか。

[松本庶務課長]

この9月の初めに各市に確認したところ、平均しますと月7,800円ほどでございます。

[田口委員長]

ほかにご質問、ご意見ございますか。西田委員。

[西田委員]

他市の状況を伺いまして、日野市の厳しい財政状況の中で、奨学金の制度を維持していることは大変すばらしいことだと思います。また、当初50名の定員であったところを、

63名に幅を広げたというところも、若い人を育てていこうという意識が強いということで、大変ありがたいことだと思います。

[田口委員長]

ほかにございますか。

[田口委員長]

ないようですので、ここで報告事項第16号を終了します。

[田口委員長]

報告事項第17号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(平成24年4月～9月)、
について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第17号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(平成24年4月～9月)

[清野生涯学習課長]

報告事項第17号・日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(平成24年4月～9月)、
このことについて、次のとおり報告するものです。

8ページから15ページまで、内訳を月別にまとめて掲載しております。

また、15ページの下段に前年度との同月比を掲載しております。

4月から9月、全部で50件ございます。月別に見ても前年度と大差ないということが
見えるかと思います。また5月、6月に関しては、年度が替わったことに伴う切替えとい
うことで件数が増えております。

特徴としては、平成23年度の場合は大震災のチャリティー等の催しがありました。2
4年度は通常の音楽会、講演会、またスポーツ等が目立っております。

以上でございます。

[田口委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見ございますか。

[岡本委員]

日野市教育委員会後援等名義使用実績の件そのものではなく、関連することについての
質問です。

14ページに日野市の人権擁護委員会を実施団体とする、「ファミリールール講座」とい
う催しがあり、この目的・内容の中に「ネット・ケータイによるトラブルの実情」とあり
ます。

日野市はICT活用教育の先進都市として、ハード面におけるセキュリティは十分であ
るということは校長先生から聞いております。一方、ソフト面における部分、倫理的、あ
るいはネットモラルと言いますか、携帯やネット、SNS等を利用してコミュニケーション
を図る上での基本的な教育もまた非常に重要だというふうに認識しております。

ICT活用教育推進室では、平成20年に携帯電話使用時の注意点について保護者、児
童生徒へ発信しておりますが、本体である学校教育現場における状況はどうかというこ
とを教科書で調べたところ、技術家庭の技術分野にこのような情報関連の内容が載っており

ました。質問は、この他に具体的にどのような場面でこういった非常に大事なことを取り扱っているのか、また、いろいろな状況を見ると、今後、情報や情報機器を扱う上での注意点に関する教育にはさらに力を入れる必要があるのではないかと思います、この点についてはどのように考えておられますか。よろしくお願いします。

[大野教育部参事]

ネット、携帯犯罪トラブルの防止につきましては、ICT活用教育推進室にて平成20年度から防止啓発ソフトを導入しており、各学校、教員はすべてこのソフトを利用できる状況でございます。学校現場におきましては、ネット、携帯電話、情報モラル教育は道徳並びに人権教育の推進ということで実施しております。

具体的には道徳の授業の中でネット犯罪の恐れのあるケーススタディ、誹謗中傷はしてはいけない等々の事例を用いたドラマやDVDソフトなどを観ることによって情報モラル教育の推進を図っております。また、セーフティ教室におきまして、携帯電話会社あるいは通信ツール関連企業の方、または日野警察などの方に講演をいただきまして、ネットそれから携帯電話使用時の留意事項等につきまして、講義をいただいているところでございます。

[田口委員長]

岡本委員、よろしいでしょうか。

[岡本委員]

はい。

[田口委員長]

ほかにご質問、ご意見ございますか。

[田口委員長]

ないようですので、ここで報告事項第17号を終了いたします。

[田口委員長]

次に報告事項第18号・平成24年第3回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第18号 平成24年第3回日野市議会定例会の報告

[松本庶務課長]

追加議案書の9ページをお開きいただきたいと思います。

平成24年第3回日野市議会定例会の報告でございます。

10ページをお開きください。

会期につきましては、9月3日月曜日から9月27日金曜日までの25日間でございます。

一般質問でございます。質問者19名でございまして、うち教育委員会関係が12名でございます。

質問件数につきましては全部で30件、うち教育委員会関係が14件でございます。

教育委員会関係の一般質問等の要旨につきましては、11ページから21ページにございます別表1のとおりでございます。

続きまして議案でございます。市長提出議案が20件、議員提出議案が10件ございます。うち教育委員会に関するものは4件ございました。

まず、(1)平成23年度日野市一般会計決算の認定について、こちらにつきましては認定されております。

(2)平成24年度日野市一般会計補正予算でございます。補正総額2億655万8千円。予算総額につきましては545億2973万1千円でございます。そのうち、教育費につきましては、補正で11億3645万8千円、予算総額のうち、教育費が全体で67億7051万4千円でございます。教育費の内訳につきましては、22ページの別表2のとおりでございます。

(3)につきましては議員提出議案で、「日野市がん対策推進基本条例の制定について」、でございます。こちらは可決されております。

(4)、こちら議員提出議案として意見書が提出されたものでありまして、「義務教育である小学校・中学校の国有地の敷地貸付料を無償とすることと、学校施設の増改築時の承諾料徴収を撤廃することを国に求める意見書」でございます。こちらは国に対し提出されたものでございます。こちらについても可決されております。

請願につきましては、教育委員会に関するものは今回ございませんでした。

報告は以上でございます。

[田口委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

西田委員。

[西田委員]

日野市がん対策推進基本条例の制定が可決されたことによって、これから具体的にどのような進められていくのでしょうか。

[田倉教育部長]

条例は、市の責務や事業者の役割、がんに関する教育等の推進など、それぞれががんの防止に関するいろいろな取組みを実施し、がん対策について全市で取り組んでいくということを謳った内容になっております。この条例に基づいて、基本的ながん対策についての施策が日野市で展開されていくということが期待されております。市長部局からの情報では、「日野人げんきプラン」というプランがあるのですが、このプランの中に位置付けて進管理をしていく形になる予定とのことでございます。

[西田委員]

条例の位置づけについてはわかりました。具体的に、いつ、何をするといった日程というのは出来上がっているのでしょうか。

[田倉教育部長]

今回の条例においては、具体的にいつ、どういった取組みをしていくのかという点については規定をしておりません。具体的な部分については、これから先ほど申しました「日

野人げんきプラン」の中で示されていくと思われます。

〔田口委員長〕

ほかにございますか。高木委員。

〔高木委員〕

今回、補正予算として約 11 億円計上されています。内訳を見ますとほとんどが小中学校関係の学校冷暖房設備設置工事ほかとなっていますが、この内容についてもう少し詳しくご説明いただけますか。

〔松本庶務課長〕

冷暖房設備設置工事として、小・中学校合わせて 11 億 577 万 9 千円となっております。財源の内訳としては、国庫補助金が 1 億 932 万 5 千円、都の補助金が 1 億 615 万 7 千円、起債が 5 億 970 万円、一般財源が 1 億 536 万 7 千円となっております。

〔高木委員〕

具体的に学校の中でこういった冷暖房設備設置工事に使われるのかについてもご説明をお願いします。

〔松本庶務課長〕

冷暖房設備設置工事については、当初、3 期で計画しておりました。第 1 期は平成 23 年度に実施済みでございます。第 2 期、第 3 期を今年度中に実施するということでございます。これにより、少人数教室や、特別支援教室を含めて、普通教室についてはすべてエアコンが設置されます。特別教室につきましても、ほとんどの教室で設置されますが、一部、第 2 理科室ですとか、利用頻度が少ないものについては、若干、設置できない教室もありますが、児童生徒が利用する教室については、ほとんど設置される予定です。

〔田口委員長〕

よろしいですか。

〔高木委員〕

はい。

〔田口委員長〕

ほかにご質問、ご意見ございますか。

〔田口委員長〕

ないようですので、ここで報告事項第 18 号を終了します。

〔田口委員長〕

次に平成 24 年 11 月の行事予定について、事務局より説明をお願いいたします。

※平成 24 年 11 月の行事予定については省略

〔田口委員長〕

これより議案第 41 号及び議案第 42 号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議の中で行いますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えな

いと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認め、関係職員以外の事務局説明員はご退席ください。なお、本件の終了をもって、平成24年度第7回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「日野市立学校教員の措置について」

「日野市立学校教員の措置について」

は公開しない会議の中で審議。

[田口委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了しました。これにて平成24年度第7回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 14時37分